

福山市立福山中学校入学者選抜インターネット出願システム導入及び開発業務について、委託業者を選定するため、プロポーザルを実施することとしたので、参加を希望する者は手続を行ってください。

2025 年（令和 7 年）6 月 16 日

福山市長 枝広 直幹

## 1 業務概要

### (1) 業務名

福山市立福山中学校入学者選抜インターネット出願システム開発及び運用業務

### (2) 業務場所

福山市立福山中・高等学校

### (3) 業務内容

福山市立福山中学校入学者選抜インターネット出願システム開発及び運用業務仕様書のとおり

### (4) 業務履行期間 契約締結の日から 2028 年（令和 10 年）3 月 31 日まで

## 2 予算額（又は見積限度額）

予算額の上限は総額 2,400,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）とする。

なお、年度ごとの内訳は次のとおり。

・2025 年度（令和 7 年度）1,200,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

・2026 年度（令和 8 年度）600,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

・2027 年度（令和 9 年度）600,000 円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）

※参考見積書の金額が上記の各年度の予算額を超過した場合は、失格とする。

## 3 参加資格

本件プロポーザルに参加する資格を有する者は、次に掲げる要件を全て満たす者とします。

(1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。

(2) 民事再生法（平成 11 年法律第 225 号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成 14 年法律第 154 号）に基づく更生手続開始の申立てを行っている者（再生手続開始又は更生手続開始の決定を受けている者を除く。）でないこと。

(3) この公告の日から契約締結の日までの間のいずれの日においても、福山市の指名除外措置若しくは指名留保措置又は入札参加資格の取消しを受けていない者であること。

(4) 福山市に納付すべき市税の滞納がない者であること。

(5) 国に納付すべき消費税及び地方消費税の滞納がない者であること。

(6) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成 3 年法律第 77 号）第 2 条第 2 号から第 4 号まで及び第 6 号の規定に該当しない者であること。

(7) ISMS 又はプライバシーマーク等の個人情報に関する資格を有していること。

#### 4 評価基準・評価項目

福山市立福山中学校入学者選抜インターネット出願システム開発及び運用業務仕様書の別表と  
おり。

ただし、評価点が基準点全体の 60%未満の場合は、受注候補者として選定しない。

#### 5 受注候補者の特定

福山市立福山中学校入学者選抜インターネット出願システム開発及び運用業務事業者評価委員会（以下「評価委員会」という。）における評価が最も高い者を市長が本業務の受注候補者として特定します。

#### 6 参加申込の手続等

##### (1) 担当部局

〒720-0843 広島県福山市赤坂町 910 番地

福山市立福山中・高等学校

電 話：084-951-5978

F A X：084-951-6518

E-mail：jimui-chifuku@manabi.city.fukuyama.hiroshima.jp

##### (2) 選考スケジュール

公告	2025年（令和7年）6月16日（月）
実施要領等の配付期間	2025年（令和7年）6月16日（月）から 同年6月30日（月）午後5時まで
質問書の受付期間	2025年（令和7年）6月16日（月）から 同年6月23日（月）午後5時まで
質問書に対する回答期限・回答方法	2025年（令和7年）6月27日（金） 本市ホームページに掲載する。
参加申込書の受付期間	2025年（令和7年）6月16日（月）から 同年6月30日（月）午後5時まで
参加資格確認結果の通知	2025年（令和7年）7月3日（木）
企画提案書の受付期間	2025年（令和7年）7月3日（木）から 同年7月14日（月）午後5時まで
プレゼンテーション及びヒアリング	2025年（令和7年）7月17日（木）
結果通知	2025年（令和7年）7月24日（木）

(3) 実施要領（募集要項）等の配付期間及び配付場所

ア 配付期間

公告の日から2025年（令和7年）6月30日（月）（福山市の休日を定める条例第1条第1項に規定する市の休日（以下「休日」という。）を除く。）の午前8時30分から午後5時までとする。

イ 配付場所

6（1）に同じ。

ウ 配付方法

6（1）で交付又は福山市ホームページ

（<https://www.city.fukuyama.hiroshima.jp/>）に掲載

(4) 参加申込書又は企画提案書の提出者が1者のみ又はいない場合の取扱い

- ・参加申込書の提出者がいない場合は、本件プロポーザルを取り止める。
- ・参加申込書の提出者が1者のみの場合は、当該1者について参加資格の確認を行う。

(5) 評価点が同点になった場合の取扱い

評価委員会による評価の結果、同点になった場合は見積書の金額の低い者を受注候補者に決定します。

## 7 契約の締結

- (1) 本業務の契約は、選定委員会を経て市長が特定した受注候補者と業務内容について協議等を行って仕様書の内容を確定した後に、見積合せの上、契約を締結するものとする。
- (2) 仕様書の確定に際しては、提案された内容が基本となるが、受注候補者と本市との協議により、必要に応じて内容を変更した上で契約を締結するため、契約額が9（4）で提出した見積書の額と同額になるとは限らない。
- (3) 市長が特定した受注候補者と契約が締結できなかった場合又は失格条件に該当すると認められた場合には、次点の提案者と契約交渉を行うものとする

## 8 失格条件

次に掲げるいずれかに該当した場合は、失格とする。

- (1) 提出書類が提出期限を過ぎて提出された場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 3の予算額の上限を超過した見積書を提出した場合
- (4) 評価及び審査の公平性を害する行為があったと市長が認めた場合
- (5) 実施要領の内容に違反すると市長が認めた場合
- (6) その他市の指示に違反する場合

## 9 その他

詳細は、福山市立福山中学校入学者選抜インターネット出願システム開発及び運用業務に関するプロポーザル実施要領（募集要項）に定めるところによる。